

○論文審査申込にあたっての事前確認のお願い

論文審査は、中小企業診断士の更新登録要件として、①登録有効期間内の方、②登録休止中で再開申請を予定している方、を対象に実施しています。

登録有効期間は、デジタル資格者証、または中小企業診断士登録証の裏面に記載されていますので、ご確認のうえお申し込みください。

この論文審査に合格することにより、理論政策更新研修修了1回分と同じ要件を満たせます。不合格となった場合は、要件を満たすことができず、審査料も返金いたしませんのでご注意ください。

論文の執筆要領等

① 各論文は、それぞれ3,200字以上4,000字以内で作成してください（改行等による空白部分は字数にカウントされません）。また、各論文には上記(2)で作成した表紙を除き本文からページ番号を付与してください。

I 指定字数に満たないものや超えるものは採点されませんのでご注意ください。

II 他から文章や図表を引用する場合は、出典を明示しカギ括弧「」で括るなどして、引用であることが分かるようにしてください。他の文章を要約した場合も同様です。

なお、自ら作成した図表以外は字数にカウントされません。

III 適切な引用表記がなされていない場合は採点されませんのでご注意ください。

② 論文審査は中小企業診断士資格の更新要件のひとつに該当することから、論文の執筆に際し生成AIの利用は推奨いたしません、補助的な利用を妨げるものではありません。利用する場合であっても生成された文章をそのまま使うのではなく、情報収集や校正など補助的な利用にとどめ、自身の言葉と視点で執筆するようにしてください。

生成AIが提供する情報が正確であるとは限りません。提供された情報は必ず信頼できる文献やデータと比較検証し、正確性を確認してください。

③ 論文はパソコンで作成してください。

- ・ A4縦、横書き（海外在住の方はレターサイズでも可）
- ・ 1ページあたり40字×30行
- ・ 文字の大きさは10.5ポイント
- ・ ファイル形式はPDF（文字検索できるもの）

経済産業大臣登録 理論政策更新研修機関
一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会